

静岡市 サステナビリティファイナンス・フレームワーク

グリーン適格プロジェクト／ソーシャル適格プロジェクト



1 はじめに

(1) 静岡市の概要

静岡市（以下「本市」）は、静岡県の真ん中に位置し、南北に広がる広大な市域を有する都市です。温暖な気候に恵まれ、北は南アルプスから南は駿河湾に至るまで、豊かな自然環境を有しながら、古くから今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として、独自の文化や産業を育み、日本の中枢都市として発展を続けてきました。

温暖な気候、広大な面積を活かして多彩な産業が集積しており、広大な静岡都市圏の中心に位置する「商都・静岡」として第三次産業が集積しているほか、清水港周辺を中心に、プラモデルなど第二次産業の割合も高く、茶や桜えび、みかんを中心とした第一次産業も盛んに行われています。

(2) 第5次静岡市総合計画

本市は、令和5年3月に策定した第4次静岡市総合計画に基づき、各分野における取組を進めてきましたが、「政策集型」の総合計画となっていたことで、市民にどのような幸せや豊かさをもたらされるのかということが明示されておりました。そこで、令和8年3月に、市民にとってわかりやすく、市民にどのような幸せや豊かさをもたらされるのかといったことを強く意識した「成果志向型」の総合計画として見直した「第5次静岡市総合計画」を策定しました。

本計画では、本市の魅力を十分に生かすことにより、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を実現することを目指しています。人口減少や気候変動、地域の稼ぐ力の停滞などに加えて、世界経済の不確実性という外部要因も重なり、本市の抱える課題は複雑化・深刻化・多様化しており、解決には市民・地域社会・企業・教育機関・行政などの共働・共創が不可欠です。

共働・共創による安心と幸せが感じられる社会の実現に向けた課題解決の基本的な考え方を「政策形成（政策づくり）の方針」として掲げます。また、政策執行の主体として、適切に政策を実行し、良い結果を出すための基本的な考え方を「政策執行（政策の実行）の方針」として掲げます。

<課題解決の基本的な考え方>

政策形成(政策づくり)の方針

静岡市は、他都市と比べても深刻な人口減少に直面しているとともに、世界は、知能革命や地球環境の危機といった大変革期にあります。そのため、これからどのような時代になるのかという時代認識のもと、これまでの延長上にはない政策形成が求められます。そこで、政策形成を行う上での方針を示します。

1. 人口減少の緩和と適応
2. まちづくりの転換
3. 心の豊かさの実現
4. 地域のつながりの強化
5. 地域経済の活性化
6. DX・GXによる社会変革



政策執行(政策の実行)の方針

政策執行にあたっては、目標(目指す姿)を実現するため、意思決定を行い、政策を実行に移し、執行を管理し、良い結果を出すという「経営」の視点が重要です。そして、行政経営では、企業経営と異なり、市が直接持つ経営資源だけでなく、「社会全体の力を経営資源」として、社会的便益・効用を最大化するよう業務を行うことが重要です。このような認識のもと、政策執行に向けた方針を示します。

1. 根拠と共感に基づき共働・共創する市政
2. 社会共有資産の利活用
3. 効率的かつ効果的な行政経営

2 サステナビリティファイナンス・フレームワーク

本市は、下記の原則等に基づき、サステナビリティファイナンス・フレームワーク（以下、本フレームワーク）を策定しました。

● グリーンボンド原則 2025 (ICMA)	● ソーシャルボンド原則 2025 (ICMA)
● グリーンローン原則 2025 (APLMA, LMA, LSTA)	● ソーシャルローン原則 2025 (APLMA, LMA, LSTA)
● グリーンボンドガイドライン 2026 年版 (環境省)	● ソーシャルボンドガイドライン 2021 年版 (金融庁)
● グリーンローンガイドライン 2026 年版 (環境省)	● サステナビリティボンド・ガイドライン 2021 (ICMA)

本市は、本フレームワークに基づき、以下の債券またはローンによる資金調達ができるものとします。

グリーンボンド／ローン	グリーン適格プロジェクトのみを資金使途とする資金調達
ソーシャルボンド／ローン	ソーシャル適格プロジェクトのみを資金使途とする資金調達
サステナビリティボンド／ローン	グリーン適格プロジェクト及びソーシャル適格プロジェクトの双方を資金使途とする資金調達

(1) 調達資金の使途

調達した資金の使途は、以下の環境改善効果/社会的便益が見込まれる、グリーン/ソーシャル適格プロジェクト分類に該当する対象プロジェクト（表 1・2）に係る新規事業資金に充当します。

表 1. 対象プロジェクトと想定される環境改善効果（グリーン適格）

グリーン適格 プロジェクト分類	対象プロジェクト	想定される環境改善 効果
エネルギー効率	● 公共施設の省エネ化 ● 環境性能の高い公共施設の新築、改修ならびに取得 ➢ ZEB、ZEH（ZEH-Mを含む）水準の BEI（省エネルギー性能指標）を有すること	✓温室効果ガスの排出削減
クリーン輸送	● 電気自動車、水素自動車、グリーンスローモビリティの導入 ● 自転車の走行空間の整備	✓温室効果ガスの排出削減
気候変動への 適応	● 河川・農業用水路の管理・改修 ● 雨水貯留施設の整備 ● 港湾施設・海岸保全施設の整備 ● 治山・砂防施設の整備 ● 指定暑熱避難施設、学校における空調の新規導入 ● 道路の無電柱化	✓水災害など発生時の浸水被害の緩和 ✓高潮発生時の浸水被害の緩和 ✓水災害など発生時の土砂被害の緩和 ✓熱中症被害の軽減
生物・自然資源 及び土地利用に 係る環境持続型 管理	● 緑地の整備 ● 森林整備（間伐、植林、林道の管理・改修）	✓緑地等の多面的な機能の維持増進
生物多様性 保全	● 野生生物・希少生物保全のための遊水地や公園の整備 ● 野生生物・希少生物保全のための動物園の飼育施設の整備 ● 南アルプス保全のための山小屋・登山道の整備	✓生物多様性の保全
グリーンビルディング	● 認証（以下のいずれか）を取得（予定含む）する公共施設の新築、改修ならびに取得 ➢ CASBEE（自治体版除く）建築における S ランク、A ランク ➢ DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上 ➢ LEED 認証における Platinum, Gold, Silver ➢ BREEAM 認証における Outstanding / Excellent / Very good	✓温室効果ガスの排出削減

汚染の防止と管理	● 下水道管や下水・排水処理施設の整備、更新 ● 資源循環センターの整備、更新、修繕 ● 水質や大気等の汚染常時監視測定機器の整備 ● バイオトイレの設置	✓有害物質の排出削減
----------	--	------------

表 2. 対象プロジェクトと想定される社会的便益（ソーシャル適格）

ソーシャル適格 プロジェクト分類	対象プロジェクト	想定される 社会的便益	対象となる人々
必要不可欠なサービスへのアクセス	● 学校施設・教育施設の整備	✓教育環境の充実	✓児童・生徒等施設利用者
	● 保育施設（こども園を含む）、放課後児童クラブ、児童相談所、こどもの遊び場の整備	✓子育てしやすい環境の充実	✓子ども、子育て世帯等の施設利用者
	● 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備	✓福祉の充実	✓介護を必要とする高齢者
	● 障がい者福祉施設の整備	✓共生社会の実現	✓障がい者
	● 庁舎の整備	✓行政サービスの維持	✓地域住民
	● 災害対策・救急活動のためのデジタル化の推進	✓DXを通じた防災機能強化、インフラへのアクセス向上	✓地域住民
	● 消防・防災ヘリコプターの整備	✓救助能力の向上	✓中山間地域の住民 ✓高山岳地帯の登山者 ✓その他広範囲の要救助者
必要不可欠なサービスへのアクセス 手ごろな価格の基本的インフラ設備	● 指定避難所、指定緊急避難場所に指定されている公共施設・学校の整備	✓防災機能強化	✓地域住民、自然災害の罹災者
必要不可欠なサービスへのアクセス 社会経済的向上とエンパワーメント	● 市有・市管理施設および市管理道路のバリアフリー化 ● 公園のバリアフリー化	✓バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり	✓高齢者、障がい者、子ども、子育てをする人々を含む利用者

手ごろな価格の基本的インフラ設備	● 老朽化した市有施設・設備・道路・公園の改修 ● 防災のための道路・農道・林道の整備・改修 ● 交通安全施設の整備 ● 防災のための公園の整備	✓持続可能で強靱なまちづくり	✓自然災害の罹災者を含む地域住民および施設利用者
手ごろな価格の住宅	● 市営住宅整備	✓住宅セーフティネットの強化	✓市営住宅を必要とする人々
社会経済的向上とエンパワーメント	● 地域活性化に資するスポーツ施設の整備	✓地域振興の拠点の整備による地域の活性化	✓地域住民

(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

本市の財政局財政部財政課が環境改善効果・社会的便益が見込まれる事業を抽出し、各部局等との協議を経て対象プロジェクトを選定します。また、プロジェクトの選定に当たっては、各種法令等に沿って環境・社会面でのネガティブな影響についても確認し、最終決定します。

(3) 調達資金の管理

地方自治法第 208 条（会計年度及びその独立の原則）に基づき、地方公共団体の各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てる必要があります。したがって、調達資金は原則として当該年度中の対象事業に充当されます。

本市の財政局財政部財政課では、予算編成の都度、市債管理表により全ての資金調達（ボンド、ローン双方を含む）を管理しています。市債管理表は、事業区分ごとの事業費、市債充当額等を記録しており、サステナビリティファイナンスによる調達資金についても、市債管理表にて充当プロジェクトと他の事業を区分して管理することで、調達資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトにそれぞれ紐づけられます。

なお、調達資金が適格プロジェクトに全額充当されるまでの間、又は未充当資金が発生した場合には、当該未充当資金が充当されるまでの間、市の規定に基づき、本市の会計管理者が安全性の高い金融資産で管理します。

(4) レポートニング

i) 資金充当レポートニング

調達資金の充当状況については、充当プロジェクト名及び充当金額を本市ウェブサイト上にて、資金調達の翌年度に開示します。プロジェクトについて、当初想定から大きな状況の変化が生じた場合は、速やかに開示します。

ii) インパクト・レポートニング

充当プロジェクト毎の環境改善効果または社会的便益について、本市ウェブサイト上にて、資金調達の翌年度に開示します（表 3）。

表 3. レポートニングの様式

グリーン / ソーシャル 適格プロジェクト分類	対象プロジェクト	環境改善効果/社会的便益
エネルギー効率	● 公共施設の省エネ化	✓整備内容、整備箇所数 ✓更新した LED 照明、高効率空調設備等の数量 ✓消費電力削減量 ✓CO2 排出削減量
	● 環境性能の高い公共施設の新築、改修ならびに取得	✓建物概要 ✓CO2 排出削減量 ✓ZEB・ZEH 認証水準
クリーン輸送	● 電気自動車、水素自動車、グリーンスローモビリティの導入	✓導入台数 ✓CO2 排出削減量
	● 自転車の走行空間の整備	✓整備内容 ✓整備延長 (km)
気候変動への 適応	● 河川・農業用水路の管理・改修 ● 雨水貯留施設の整備 ● 港湾施設・海岸保全施設の整備 ● 治山・砂防施設の整備 ● 指定暑熱避難施設、学校における空調の新規導入 ● 道路の無電柱化	✓整備箇所名 ✓整備箇所数 ✓整備距離 ✓（河川の管理・改修の場合）整備面積 ✓（調整池の場合）整備容量 ✓浚渫土砂の容量 ✓想定被害減少効果（戸数・人口・面積等）

生物・自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	● 緑地の整備 ● 森林整備（間伐、植林、林道の管理・改修）	✓整備内容 ✓整備面積 ✓緑化面積 ✓整備延長
生物多様性保全	● 野生生物・希少生物保全のための遊水地や公園の整備 ● 野生生物・希少生物保全のための動物園の飼育施設の整備	✓整備内容 ✓野生生物の保護、増殖の実績
	● 南アルプス保全のための山小屋・登山道の整備	✓保全される区域の面積（ha） ✓登山道の延長（km） ✓事業により保全される動植物の種類・生息数
グリーンビルディング	● 認証を取得（予定含む）する公共施設の新築、改修ならびに取得	✓整備箇所名・整備箇所数 ✓認証取得の状況 ✓CO2 排出削減量
汚染の防止と管理	● 下水道管や下水・排水処理施設の整備、更新	✓整備内容（整備箇所数、整備延長） ✓供用区域人口 ✓処理量 ✓BOD 年平均値
	● 資源循環センターの整備、更新、修繕	✓整備内容 ✓リサイクル等実施量（t）
	● 水質や大気等の汚染常時監視測定機器の整備 ● バイオトイレの設置	✓整備内容、整備箇所数
必要不可欠なサービスへのアクセス	● 学校施設・教育施設の整備	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】整備施設件数 / 利用者数（定員数） 【インパクト】教育環境の充実
	● 保育施設（こども園を含む）、放課後児童クラブ、児童相談所、こどもの遊び場の整備	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】整備施設件数 / 利用者数（定員数） 【インパクト】子育てしやすい環境の充実

	● 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】整備施設件数 / 利用者数（定員数） 【インパクト】福祉の充実
	● 障がい者福祉施設の整備	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】整備施設件数 / 利用者数（定員数） 【インパクト】共生社会の実現
	● 庁舎の整備	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】整備施設件数 / 利用者数 【インパクト】行政サービスの維持
	● 災害対策・救急活動のためのデジタル化の推進	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】システム利用可能者数 【インパクト】DXを通じた防災機能強化、インフラへのアクセス向上
	● 消防・防災ヘリコプターの整備	【アウトプット】導入台数、救助可能面積、稼働可能日数 【アウトカム】利用する山、地域等 【インパクト】救助能力の向上
必要不可欠なサービスへのアクセス 手ごろな価格の基本的インフラ設備	● 指定避難所、指定緊急避難場所に指定されている公共施設・学校の整備	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】整備箇所数 【インパクト】防災機能強化
必要不可欠なサービスへのアクセス 社会経済的向上とエンパワーメント	● 市有・市管理施設および市管理道路のバリアフリー化 ● 公園のバリアフリー化	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】整備箇所数 【インパクト】バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり
手ごろな価格の基本的インフラ設備	● 老朽化した市有施設・設備・道路・公園の改修 ● 防災のための道路・農道・林道の整備・改修 ● 交通安全施設の整備 ● 防災のための公園の整備	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】整備箇所数 / 施設利用者数 【インパクト】持続可能で強靱なまちづくり
手ごろな価格の住宅	● 市営住宅整備	【アウトプット】整備事業内容、整備箇所数 【アウトカム】利用者数 【インパクト】住宅セーフティネットの強化

社会経済的向上とエン パワーメント	● 地域活性化に資するスポーツ施設の整備	【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】来場者数、経済波及効果 【インパクト】地域振興の拠点の整備による地域の活性化
----------------------	--	--

(5) 外部評価

本市は本フレームワークのグリーンボンド原則、グリーンローン原則、ソーシャルボンド原則、ソーシャルローン原則、サステナビリティボンド・ガイドライン、グリーンボンドガイドライン、グリーンローンガイドライン及びソーシャルボンドガイドラインとの適合性に関するセカンドオピニオンを提供する外部機関として、格付投資情報センター（R&I）を採用しました。セカンドオピニオンは R&I のウェブサイト上で公開されております。